

総務委員会会議録

日時 平成22年12月14日(火) 開会時間 午後2時52分
閉会時間 午後3時38分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 鈴木 幹夫
副委員長 河西 敏郎
委員 前島 茂松 渡辺 亘人 内田 健 石井 脩徳
堀内 富久 樋口 雄一 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

企画県民部長 中澤 正徳 企画県民部理事 杉田 雄二
企画県民部次長 小林 明 企画課長 橘田 恭
情報政策課長 寺本 邦仁子 生涯学習文化課長 青嶋 洋和
国民文化祭準備室長 平井 敏男

総務部長 古賀 浩史 総務部次長 山本 一
総務部次長(人事課長事務取扱) 原間 敏彦
総務部次長(財政課長事務取扱) 山下 誠
私学文書課長 大堀 道也

議題 第109号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

審査の結果 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企画県民部、総務部の順に行うこととし、午後2時52分から午後3時12分まで企画県民部、休憩をはさみ午後3時19分から午後3時38分まで総務部の審査を行った。

主な質疑等 企画県民部関係

※第109号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

内田委員 この2つの事業は多分、全国的に見ると、同じような事業を横並びでやるん

じゃないかなんて予測をするんだけれども、高度情報化推進費のほうの説明だといまひとつわからないんだけれども、例えば各企業に情報担当みたいな職員が多分いると思います。そういう人たちを県内のIT関連企業みたいなところへ派遣してさらに養成をしたいということ？

22年度、23年度とたしか言いましたよね。2年間。2年間じゃないね。実際は1年何カ月ということなのかな。そうよね。この予算を見ると大した金額じゃないよね。4人分で281万円というんだから、金額的にも大した金額じゃないんだけど。

全国で同じようなことをやっているのかということと、それから、今、実際に企業に勤めている人材を特定のところへ派遣して養成をするのかということね。

まちあるきのほうも全く同じなんだけれども、まちあるきガイド、これは多分、職業として思っているんじゃないくて、ある意味ではボランティアみたいな関係だと思うんだけれども、これについても同じことを聞きたいんだけど、いいですか。

寺本情報政策課長 先ほどの御質問に対して返答させていただきます。まず、本事業の期間になりますが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業に関して、特に情報通信分野技術者養成事業というのは人材育成に関するものになりますので、国の事業の要件として、契約は1年以内と決まっております。ですので、今回、22年度から23年度の2カ年と御説明させていただきましたのは、開始の時期が23年2月から開始になりますので、年度を分けて計上させていただいております。

そしてまた、雇用者に関してですが、今回の緊急雇用は、非雇用者、失業者を雇おうというのが本来の目的になりますので、どこかの企業に勤めているITに関する従事者を育成しましょうという趣旨ではなく、現在、職についていない方を雇用して、教育をつけて、将来的に働けるようにしていこうという趣旨のものになります。

そしてまた、全国で同種の事業があるかどうかという点についてですが、こちらについては、すみません、今現在把握はしておりませんが、山梨県内においても情報技術者は今後育成が必要とされる場所ではありますので、我々としては、この事業において育成することには大変な意義があると考えております。

青嶋生涯学習文化課長 地域ガイドブックの関係でございますけれども、ここにちょうど現物を持ってきておるんですけれども、これが地域のガイドブックで、1冊200円で販売していて、今、これが160種類出ております。これは県内の「つなぐ」という名称のNPO法人がございまして、ここが地域ガイドブックを作成しまして、これを活用しまして、1回20人から50人ぐらいでウォーキングをしながら地域の文化を学ぶというような活動しております。そこで、今、理事長以下メンバーが5人ぐらいで、NPOの活動しているわけでございますが、市町村からこういったガイドブックをつくってもらいたいという委託事業が結構来てございまして、さらにチームを増やしてやりたいという意向もあるようでございます。

こうした活動、たまたま今、手元に、「甲府市朝日町周辺」というガイドブックがありますが、サブタイトルが「甲府でのハネムーン時代の太宰治ゆかりの地めぐりと昭和懐かしの木造建築見学」というようなものになってございまして、それぞれの地域、狭いエリアの中でそれぞれの歴史とか文化に着目したものをやっている。

生涯学習文化課としてもさらにそういうものを増やしておく必要があると

いう思いがありまして、また、NPOのほうでもそういうことで組織を大きくしていきたいという意向がございますので、今回の緊急雇用を活用しまして、2人雇っていただくということです。当然、緊急雇用でございますので、1年間が上限でございますので、1年雇っていただいて、NPOとしては、そうした人材であれば引き続き雇用をしたいという思いがございます。あとは、お勤めになる御本人のほうで、違うところへ行きたいということであれば別ですが、引き続きNPOのほうでお勤めいただけるよう、私どもも期待しているところでございます。

他の県にあるかという問題がございますが、うちのほうでも調べてはいるんですけれども、そういうNPOがなければ、委託のしようもございませんので、私どもが今掌握している中では、他県に同種のNPOがあるというのはあまり聞いておりませんので、比較的珍しい例かなと思っております。

内田委員 名目が緊急雇用対策ということだから、まさに緊急雇用で結構なんだけれども、来年の2月から1年間養成をして、そこでこの4人の養成を受けた人たちが新しい就職口へつけるかどうかということがまさに大事なんだよね。雇用というのは、いつも議論になるんだけど、そうなんだよね。3カ月とか6カ月の間だけ働き口があって、あとは知りませんではなくて、せっかくそういう技術を身につけたらば、その人たちを生かしていくようなことをやっぱりやって、そこが一番大事だと思うんだけど、その点についてはどうですか。今度は、そういう意味でまさに県の皆さんの考え方だね。

寺本情報政策課長 委員御指摘のとおり、1年間税金をつけて教育をつけることになりますので、その後はぜひその技術を活用して就職をしていただきたいと我々としても考えております。ですので、今回、事業は委託して民間企業に実施していただくこととなりますが、民間企業に委託する際には、適正なOJT、OFF-JTを実施できるような企業を選択したいと考えております。

内田委員 ぜひお願いしますね。

小越委員 2つの事業の内訳というんですか、事業にかかわる経費、それから、給与とか保険の扱い、その内訳をまず教えてください。

寺本情報政策課長 22年度と23年度とあって分けて計上しておりますが、両方合わせると総額が2,023万711円となりますので、そちらで御説明させていただきます。2,023万円のうち、人件費が1,276万8,000円で、総額の約63%になります。このほか、研修費として、オフJTとか外部機関を利用する際に使う経費として503万円ほど予定しております。また、備品とか社内研修に係る従業員給与等において243万円を計上しております。人件費の1,276万円のうち、賃金として雇用者に払われる分の金額は960万円、その他、社会保険とか雇用関係として企業が負担する共済費として316万9,000円を計上しております。

青嶋生涯学習文化課長 まちあるきガイドにつきましても、1年間、23年1月から12月までの12カ月間の雇用を想定しております。その1年間の事業費といたしまして、885万7,000円を予定しております。このうち、2人分の人件費でございますが、共済費、社会保険料等を含めまして、533万6,000円、全体の事業費の中で60.2%となっております。

それ以外に、研修費——当然、OJT、職場内での研修につきましても、研

修計画をつくって、それに基づいて人材養成をしていただく、また、オフJTで、外部からも講師、この意味ですと、まちあるきでございますので、現地へ行って取材をしたり、記事を執筆したり、イラストをかいたり、印刷をしたり、まちあるきのガイドをする。一貫して仕事をしておりますので、それに関するような印刷とかそういうようなもの、写真等々も含めまして、外部からの講師を呼んでやると、そういう研修費も計上しているところでございます。この研修費のほうは226万3,000円。

人件費の内訳でございますが、賃金としまして、1日の単価が7,450円ということで、月にしますと、21日計算で15万6,000円余ということ想定しております。また、それに伴う共済費ということで計上しているところでございます。

小越委員 高度情報化のほうは4人の給与を合わせて960万円ということで、4人で割ると、1年間だから、1人頭はそんなに高くないかなと思うんですけども、その後、委託された会社にそこで雇ってもらえるのか、それとも、一たんここを離職して、またハローワークに行くことになるのか、その2点をまず聞きたいんですが。

寺本情報政策課長 1人当たりの給与ですが、1年間、4人で960万円になりますので、月当たりで考えると、1人20万円程度という額になります。こちらは、県内のサービス業の大卒の給料が、2009年度ですと19万3,600円が平均となっております。また、県内の情報通信企業の給与を調べますと、大体上限が20万円ちょっとから19万円の間というのがボリュームゾーンになっておりますので、20万円を限度として設定をさせていただきました。

期間終了後の雇用についてですが、今回の緊急雇用創出事業は1年以内の契約ということになりますので、これが終了した場合は、この事業によって契約いただいた企業と雇用者はまた別個の契約関係ということになりますので、引き続き雇用したいと企業に判断していただければ、その後も社員として雇用をお願いすることになりますが、研修後に見合わないというのであれば、企業がそれらの方を雇用することを拘束できるものではございません。

小越委員 やはり正社員として雇う、継続して雇用ができるというシステムをぜひつくっていただきたいと思います。

NPOのほうは、その後採用する意思というか、方向性だというお話がありましたけれども、雇用対策ですので、雇用をどうやって継続させるかということをぜひ念頭に置いてやっていただきたいと思っています。

それから、今、お話を聞きますと、想定される企業が、NPO法人のほうが決まっているようなんですけども、これはその後の入札とかプロポーザルとか、その後の、会社、NPO法人が適切にこの賃金を払っているかどうか、それから、共済費や研修内容についてのチェックというのはどうなるんでしょうか。もう既に1社に決まっているのであれば、なかなかそれは随契と同じようになってしまうんじゃないかなと思うんですけども。

寺本情報政策課長 現時点で想定している企業は特にはございません。給与で20万円程度という上限を設定した際には、県内の事業者五、六社ほどをインターネットとか、いろいろな各種媒体を活用しまして、大卒の初任給を調べまして、それで上限、限度として設定させていただきました。ですので、プロポーザルとか公募をかけた際に、想定する給与がそれを下回る場合はそれを下回る額でやっていただきたいとは考えております。

青嶋生涯学習文化課長 NPOのほうでございますけれども、冒頭説明させていただきましたとおり、この種のまちあるきのガイド養成、ガイド事業をしているようなNPOは、県内唯一だと思っておりますので、そこに対しまして、下相談といえますか、打診をさせていただきますして、そうした意向を確認した中でこうした事業を組んでいるというところでございますので、NPO法人の「つなぐ」というところに委託するというを想定しています。

その後のチェックでございますけれども、年4回ほどに分けて、部分払いといえますか、その都度、3カ月ごとの様子を見させていただいて、次のお金を払うというような格好をする中で、適切に予算どおりの、契約どおりの事業執行、雇用契約がなされているかどうかということは確認をさせていただくということを考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部関係

※第109号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

小越委員 企画県民部で聞いたことと同じことですがけれども、まず、県立大学の教育研究費、4人ですがけれども、4人の方々の人件費はお幾らで、それ以外に、研修費とか委託費などの内訳はどのぐらいになっているのでしょうか。そして、司書というのは資格をもっている方なのでしょうか。

大堀私学文書課長 まず、経費の内訳でございます。今年度の233万6,000円の内訳でございますけれども、賃金が209万6,000円、それから、機器構成費――システム使用料とか、機器の端末の機械の使用料がございます。こちらのほうが合計で24万円。合わせて233万6,000円でございます。

先ほどの図書館の司書というお尋ねでございますけれども、基本的に公募ということで、ハローワーク等を通じまして募集を考えておりますけれども、その際、司書とか図書館勤務の経験のある方は優先されるということは告知をしたいと思っておりますけれども、何分求職の状況もございますので、それは勘案しながら、面接等を行ってまいりたいと考えております。

小越委員 多分、先ほども説明がありましたが、日給7,450円ぐらいの賃金でいくのかなと思います。ぜひ正社員として県立大学に引き続き雇っていただきたいと思っております。そもそも就職支援や図書館の司書というのは、1年で終わるわけではないと思うので、1年たったその後の、県立大学からしてみても、必要な人材、それから、必要な業務だと思いますし、その方々が引き続き県立で大学の業務

に当たれるように、正社員というか、正規職員として雇用できるような、そういう道筋はあるんでしょうか。

大堀私学文書課長 県立大学には、飯田キャンパス、池田キャンパス、2カ所の図書館がございます。今回ニーズが高いということで配置を計画しておりますのは、看護学部のある池田キャンパスのほうでございます。看護学部では学生が日中は実習に時間がとられまして、なかなか自習時間がとれないという事情があります。開館時間が十分でないため、夜間、休日の開館というニーズがございまして、今回の事業を使わせていただいて、試験的にどのぐらいのニーズをいただけるものかを1年間やってみるということでございます。その状況に応じまして、また今後、大学のほうで全体の経費の中で検討してまいるという考えでおります。

小越委員 多分、必要な業務になると思いますので、ぜひこの方が継続しての正規職員というんでしょうか、県立大学の職員として雇っていただけるように、その後つないでもらいたいと思います。

もう1つ、先ほど、私、質疑の中で、この間の県債のお話を聞かせてもらいました。今回の公共事業に伴って、約10億4,000万円の県債が発行されるというお話がありました。そして、全部で累計幾らになるかというお話で、部長から、全部で1兆405億円程度になるというお話がありました。これはこの22ページの1兆14億円とは違いますよという話でしたけれども、1兆405億円になるというのは、22年度末の、一般会計ほか、償還利息とか全会計を合わせて1兆405億円になるという理解でいいんですか。

山下総務部次長 先ほど本会議のほうで総務部長から御説明いたしましたときに、1兆405億円というお話をさせていただきました。その数字につきましては、一般会計、特別会計、企業会計等、全会計における県債残高についてお話をさせていただいたものでございます。今、委員のお手元でごらんになっている表につきましては、一般会計の表でございますので、そこで違いが出てまいります。

小越委員 それで、知事は1兆円の借金をほっとけないとおっしゃっていたんですけれども、臨時財政対策債とか、先ほども、有利な交付税措置がされるというお話がありましたけれども、そうはいつても、1兆円を超える。そして、この一般会計のところだけ見ましても、平成20年度末から比べて、22年度は1兆14億円、20年度末は8,872億円ですよね。そうすると、ものすごく増えていることになるんですけれども、今後の見通しは、この1兆405億が、もっと1兆1,000億円とか1兆2000億円とかになっていくんじゃないでしょうか。いかがですか。

山下総務部次長 お手元でごらんいただいている表の中で1点だけ申し上げておきたいのは、20年度末現在高8,872億円、同じように21年度末現在高9,611億円を出したときに、すぐ上のところに病院債というのがございまして、396億円という数字が出ておると思います。県立病院の独法化に伴いまして、企業債扱いをしておりました病院債を一般会計が持ったということで、単純に20年度から21年度をそのままの数字で比較することはできません。今まで企業債の分類であったものが一般会計に繰り入れしたということでございます。

一般会計分が随分増えているんじゃないかというお話でございしますが、一般会計ベースでいきますと、18年度末に比べまして、22年度末の残高の見込みが9,926億円という数字を先ほど本会議の席でも申し述べさせていただきました。

きましたが、18年度末に比較いたしますと、総額で802億円ほど伸びております。ただ、その中身を見ますと、臨時財政対策債が1,088億円伸びておりまして、それ以外の通常の県債というところでは286億円の減額ということになっております。したがって、一般会計だけ取り上げても、それだけ通常の県債は減っています。

行革大綱におけます県債残高等の削減計画につきましては、全会計の起債及び地方公社等に対する損失補償等、すべてを含めて、いわゆる県の借金と言われるものにつきまして減らしていこうという内容でございます。全体を押し上げているのは臨時財政対策債ですけれども、それ以外の通常の県債につきましては、18年末度に比べまして、22年度末は約500億円の削減ができる見込みでございます。

小越委員

病院債を受け継いだといいますが、これは山梨県全体の借金ということとは変わらないわけですし、その9,610億円から見ても、1兆14億円というのは増えているわけです。先ほど一般会計でも802億円伸びているということ。

今回も10億円上乗せするというのは、土木費なんですよ。公共事業で上がってくるんですよ。公共事業にこれだけお金を出していくと、国の補助金があるとしても、こちら側の負担が半分は出るということになりますと、これから公共事業をまたますますやっていると、この1兆405億円というのは、もっとどんどん伸びていく可能性があるんじゃないでしょうか。そこはいかがですか。

山下総務部次長

公共事業等に利用する起債というものは、いわゆる通常の起債、将来の県民の負担になるということで、通常の県債扱いをしております。通常の県債等につきましては、公共事業費等の抑制等を含めまして削減を進めておりまして、何度も申し上げているとおり、県全体での通常の県債の残高につきましては、18年度末と22年度末を比べれば、約500億円程度の削減が可能だと考えておりますが、やはり全体を押し上げているのは、どうしても臨時財政対策債の伸びというところがございます。これが18年度末、22年度末を比較した場合、1,088億円の伸びを示しているということがございますので、交付税のかわりである臨時財政対策債が県債残高全体を押し上げている主要因でございます。

もう1点、今回の10億4,000万円の起債でございますが、いわゆる補正予算債と言われているものでございまして、公債費方式、単位費用方式、両方合わせまして、原則100%交付税措置がされるという有利な起債となっております。

小越委員

有利な起債と言いますが、地方交付税も入ってくると言いますが、今、国の財政を見ても、ほんとうにその後来るのかなとかなり心配です。有利な起債だからといっても、やっぱりそれは全体の国民のお金が回ってくるわけですし、ほんとうに今、必要な事業かということを含めてやらないと、国から来るからと野放しに公共事業、土木費を増やしていくことはいかかなものかと思っています。1兆円を超える借金、減るところか増えているということも含めて、私はこの予算に反対いたします。

討論

なし

採決

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

総務委員長 鈴木 幹夫